

「パチンコしない人含めた目線」継続など

廣田保安課長が講話

全日本遊技事業協同組合連合会(原田實理事長)は1月25日、廣田耕一課長(警察庁・保安課)の講話を公表した。これは、1月20日、全日遊連全国理事会の際の講話内容。それによると、

- ①「現在ぱちんこをしない方を含めた目線に立った取組み推進」
 - ②「のめり込みの問題」
 - ③「不正改造について」
 - ④「賞品の関係」 a)「賞品買取り問題」 b)「賞品の取りそろえの充実」
 - ⑤「中古機移動に係る型式の同一性の確保及び責任の所在の明確化について」
- このほか、業界の「環境自主行動計画」の継続した取組みを要請した。

【講話】廣田耕一課長(警察庁・生活安全全局保安課)

皆様明けましておめでとうございます。旧年中は警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜つたことに對しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。また、本年も宜しくお願ひいたします。

さて、平成21年4月1日付けで保安課に着任し、約10ヶ月が過ぎようとしていますが、昨年一年間を振り返りますと、まず印象に残つたのが、1円ばらんこ等の低賃玉営業であります。民間調査によれば、1円パチンコに代表される低賃玉営業は全体

の6割近い店舗で導入され、これより更に安い0・5円パチンコも増加傾向にあると聞きます。現在の厳しい経済不況下においても各ホールが創意工夫され、お客様が、勝ち負けよりも、少ない投資金額で、時間をかけて、遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるよう努力されています。これを強く感じました。また、そのほかいくつか印象に残つたものを挙げますと、まず、これは私が着任する前の話ではありますが、昨年1月、貴団体・日遊協・日工組・日電

協の4団体で遊技機の販売方法に関する合意書を取り交わされ、いわゆる大量導入優先販売や「抱き合わせ販売」といった販売方法の禁止等について合意されました。また、パチンコ攻略法問題については販売等を対象とした規制が実施されました。中古機移動についても、貴団体を含めた業界6団体で構成する中古機流通協議会において、型式の同一性の確保、責任の所在の名目で詐欺等が多発していることに対応すべく、貴団体を含めた業界7団体で構成するセキユリティー委員会において、ウェブサイトやポスターにより注意喚起するなどの

止等を図られたほか、国民生活センターと協力して更なる注意喚起を実施されました。中古機移動についても、貴団体を含めた業界6団体で構成する中古機流通協議会において、型式の同一性の確保、責任の所在の名目で詐欺等が多発していることに対応すべく、貴団体を含めた業界7団体で構成するセキユリティー委員会において、ウェブサイトやポスターにより注意喚起するなどの

ていたらましたが、その後、全体會議において活発な議論が行われたと聞いております。また、業界をあげてのこのような取組みと並行して、厳しい経済環境における組合員の金融環境改善のため、中小企業庁等に対し、ぱちんこ営業を信用保証の対象にすること、あるいは公的融資の対象とするなどを求めて陳情するなど、ホール団体を代表して懸命な活動を継続していると承知しております。

このように業界が団結して、業界

の課題などに對して真剣かつ前向きに取り組まっていることは、業界の健全化という観点からも大変意義のあることだと思います。今年もこのようないい取組みを継続して推進していくだけばと願うところあります。今日は若干お時間をいたいでいるところでもありますので、新しいを迎えて皆様方に、ばんこが、より健全な大衆娯楽としての位置付けを盤石なものとするために必要と考

えられることを何点かお話しさせていただきます。

○「現在ばんこをしない方を含めた自線に立った取組み推進」

1点目は、現在ばんこをしない方を含めた自線に立った取組みの推進ということです。

ばんこ産業の現状について申し上げると、財團法人日本生産性本部の「レジャー白書2009」によるところでは、市場規模は年々減少し、

かつて30兆円と言わっていたものが、平成20年は21兆7千億円と前年比5.5%の減少となっています。ただ、平成19年と比較すると、下落幅は縮小しております。一方で、平成20年のばんこ参加人口は、前年に比べ130万人ほど増加して1580万人となり、4年ぶりに増加に転じています。これは、平成16年の規則改正以降、業界全体の取組みとして、射幸性を抑え、より広い層の方にでできるだけ手軽に安く安心して遊技ができるよう、1円ばんこ等の低貸玉営業の導入が促進されたことや、

ホール・メーカー・販社が協力して「遊ハチ」の構築に取り組まれるなど創意工夫された結果、ばんこ人口の増加に反映されたものと考えております。ばんこ営業が大衆娯楽としての地位を確固たるものとすべく、今後も、健全化に向けたアイデアを出し合つて前進していただきたいと思います。

また、私どもとしては、ばんこをしない方にも、ばんこ業界が、経営上の利益のみを求めているものではなく、負の側面も直視して、のめり込み対策、低射幸性遊技機の開発・環境対策、社会貢献活動等の様々な対策を講じていることをPRすることとは、業界の健全化、大衆化という観点からも必要不可欠なことであると考えております。

2点目は、「のめり込みの問題」です。この問題に対応する機関として、先ほども触れましたが、貴団体の支援で設立された、ばんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動があります。昨年4月、西村代表

が警察庁にお立ち寄りの際にお話を伺いましたが、この取組みは、のめり込みという負の側面に正面から対処するものとして、継続していくことに意義があると言えます。リカバリーサポート・ネットワークは、昨年10月に特定非営利活動法人の法人格を取得され、昨年12月に開催された21世紀会において、貴団体から、当法人を支えていくことを提案されました。このような取組みは評価すべきものであり、今後も、業界全体として引き続き支援されることを期待します。

当法人におかれましては、平成18年の設立以来、相談件数は年々増加しており、平成20年度は1年間で合計1187件の電話相談があつたとあります。また、今年度は、昨年4月1日から12月末までに993件の電話相談があり、1カ月平均で約100件の相談が寄せられていることです。また、今年度は、昨年10月の相談が寄せられていることとなり、着実に実績を挙げられているところであります。しかしながら、依然として、ばんこのためのめり込みが要因となつて犯罪に走つたというような報道や児童の車内放置事故が見参されます。昨年4月に鹿児島県下で発生した死亡事故に引き続き、昨年8月にも、秋田県下のホール駐車場内で、熱中症によると思われる死亡事故が発生し、母親が保護責任者遺棄致死罪で逮捕されました。この事件に発展するなど、残念ながら2年続けてこのような事故が起きました。

他方、子供事故防止対策を徹底するため、貴団体においては、子供事故防止「強化月間」等を設け、各都府県方面遊協に対して周知徹底を継続して、ホール駐車場内の巡回活



○「のめり込みの問題」

2点目は、「のめり込みの問題」です。この問題に対応する機関として、先ほども触れましたが、貴団体の支援で設立された、ばんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動があります。昨年4月、西村代表

が警察庁にお立ち寄りの際にお話を伺いましたが、この取組みは、のめり込みという負の側面に正面から対処するものとして、継続していくことに意義があると言えます。リカバリーサポート・ネットワークは、昨年10月に特定非営利活動法人の法人格を取得され、昨年12月に開催された21世紀会において、貴団体から、当法人を支えていくことを提案されました。このような取組みは評価すべきものであり、今後も、業界全体として引き続き支援されることを期待します。

当法人におかれましては、平成18年の設立以来、相談件数は年々増加しており、平成20年度は1年間で合計1187件の電話相談があつたとあります。また、今年度は、昨年4月1日から12月末までに993件の電話相談があり、1カ月平均で約100件の相談が寄せられていることとなり、着実に実績を挙げられているところであります。しかしながら、依然として、ばんこのためのめり込みが要因となつて犯罪に走つたというような報道や児童の車内放置事故が見参されます。昨年4月に鹿児島県下で発生した死亡事故に引き続き、昨年8月にも、秋田県下のホール駐車場内で、熱中症によると思われる死亡事故が発生し、母親が保護責任者遺棄致死罪で逮捕されました。この事件に発展するなど、残念ながら2年続けてこのような事故が起きました。

他方、子供事故防止対策を徹底するため、貴団体においては、子供事故防止「強化月間」等を設け、各都府県方面遊協に対して周知徹底を継続して、ホール駐車場内の巡回活

ていきたいと考えています。

他方で、この不正改造問題は、私ども警察が取締りをすれば、それになくなるものでは決してありません。この点、業界においては、不正に強い遊技機づくり、不正情報の収集・分析、立入検査等、様々な取組みがなされており、検挙件数減少の背景には、これらが奏功している点もあると考えております。とりわけ、不正を排除しようとする業界全体の発意の下に設立された遊技産業健全化推進機構の活動が、質・量ともに年々充実しており、立入店舗数については、昨年4月1日から12月末日までの間で3407店舗と、既に昨年度の2995店舗はもとより、目標の3200店舗も上回っていると聞いております。そして、機構の立入検査を端緒として、検挙に至った事例も、平成19年に立入を開始して以降9件(今年0件)に上っています。これらの成果は、機構の貢献力はもとより、立入検査を受けるホール側皆さんの理解と協力があつてこそ結果であると思います。

ただ一方で、機構検査員に対し暴行を働く事案など、機構の設立目的や活動趣旨が理解されていないと考えられる事案も発生していると聞いております。業界の総意で第三者機関として設立された機構でありますので、業界全体でその位置付けを維持し、その活動を積極的かつ強力に支えていく必要があると考えています。

また、こうした業界としての取組みだけではなく、各ホールの営業者はもとより、従業員一人一人が、「不正改造は絶対許さない、見逃さない」という意識を強く持つていただこう

とも重要であります。ホール営業者の皆さんにおかれましては、遊技機の不正改造の防止も営業者の負う重要な責務の一つであることを十分認識していただき、従業者の指導監督を含めた日常の点検を確實に実施するなど、不正改造防止対策をより積極的に進めていただきたいと思いま

す。

○「賞品の関係」

4点目は、賞品の関係であります。が、まず一つ目は、賞品取り問題であります。昨年来、いくつかの業界において行政講話の機会をいたしました際、この買取り問題について話を聞いてまいりました。ご案内のように、風営法は、きちんと営業者が客に提供した賞品を買い取ることを禁止しております。この買取りのほか、条例により、きちんと賞品を買い取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところも多く、これを行政処分の対象としています。

ここで、なぜこの買取り、買い取らせの問題を重視するかということですが、ばんくは、風営法によつて、遊技や賞品などに関する規制を設け、著しく客の射幸心をそそるものとなるよう規制し、そのことによって賭博とならないようにしているものであります。この買取り、買い取らせの規制は、現金供給の禁止や遊技機の規制と並んでばんく営業の根幹をなす規制の一つであり、一般的の人から見て賭博と一线を画す営業とはつきり分かるようになります。ただかなへはならない規制であることを、今一度ご認識いただければ

これまでホールで使われていた遊技機に若干の改造を加えただけのものを使用しており、その意味で、遊技機を廃棄等する場合には、これを適切に処理しなければ賭博として使われるおそれがあることを、ご配慮していただければと思います。

○「賞品関係の2つ目は、賞品の取りそろえの充実についてであります。平成18年12月、業界団体総意の下、「ばんく営業に係る賞品取りそろえの充実に関する決議」がなされ、以下のホールで目標を達成し、お客様の多様なニーズに答えるよう該義務の確実な履行に取り組まれたところ、平成19年末には90%以上に充実がなされて3年余りとなります。引き続き、賞品の取りそろえを充実にしていると聞いています。この決議がなされて3年余りとなりますが、まさに多様なニーズに答えられるようになって、遊技や賞品などに関する規制を設け、著しく客の射幸心をそそぐものとなるよう規制し、そのことによって賭博とならないようにしているものであります。この買取り、買い取らせの規制は、現金供給の禁止や遊技機の規制と並んでばんく営業の根幹をなす規制の一つであります。一般的の人から見て賭博と一线を画す営業とはつきり分かるようになります。ただかなへはならない規制であることを、今一度ご認識いただければ

た簡略な手続きにより、遊技機に係る変更承認申請や認定申請がなされ、ホールの電気使用量を抑えるため努力されているところですが、昨年11月の生活安全研究会において、平成20年度のCO₂排出量を報告しました。同研究会では平成19年度の基準値と比較した初めての年であり、今後の目標を達成していく上でも注目されるところがありました。報告時にいて集計が完了していかつたため暫定数値ではありましたが、基準値から若干の削減が見られたところであります。報告時にいて集計が完了していかつたため暫定数値ではありましたが、

これが、ホールの電気使用量を抑えるため努力されているところですが、昨年11月の生活安全研究会において、平成20年度のCO₂排出量を報告しました。同研究会では平成19年度の基準値と比較した初めての年であり、今後の目標を達成していく上でも注目されるところがありました。報告時にいて集計が完了していかつたため暫定数値ではありましたが、基準値から若干の削減が見られたところであります。報告時にいて集計が完了していかつたため暫定数値ではありましたが、

このほか、現在、業界における

「環境自主行動計画」を策定

され、ホールの電気使用量を抑えるため努力されているところですが、

この制度の対象となる

遊技機は、当然のことながら、当該

遊技機メーカーが検定を受けた型式

と同一性が認められるものでなければならぬ、この同一性はホールに設置されるまで確保されることが求められています。現在、この同一性は、中古機移動や認定申請について設置されるまで確保されることが求められています。現在、この同一性は、

公安委員会が認めるいわゆる遊

技機取扱主任者や特例風俗営業所の

管理者が点検確認を実施することに

より保証していますが、不正の手口

が巧妙化するなかで、果たして、実

質的な点検確認が行われることに

結してしっかりと取り組んでいただ

いております。この点、冒頭にも触

れましたが、貴団体を含めた業界6

団体で構成する中古機流通協議会に

おいて、その問題点に係る改善策を

真摯に検討されていると聞いており、

その取組みに敬意を表するとともに、

実効ある改善策を履行されることを期待しているところであります。ま

た、型式の同一性を保証するのは、

遊技機取扱主任者等でありますが、

その保証により公安委員会に申請を行なうのは、営業者である皆さんであ

ります。皆さんそれぞれが、遊技機

取扱主任者等に厳格な点検確認を求

め、遊技機の受け渡しには責任ある

立場の人間が立ち会い、型式の同一

性に疑いがある遊技機は受け取らな

いといった姿勢を堅持するとともに、

運営を確立されることを祈念いた

ぎ静聴ありがとうございました。